

踏切の交通事故防止を

国鉄では、踏切の交通事故をなくするため、踏切の保安設備を順次設置しています。

飯山線の十日町市管内は三十カ所の踏切があり、踏切の間隔も小さいため、場所によって、二カ所ないし三カ所連動設備となっています。したがって、

ある一点に列車または除雪車輛がさしかかると、二・三カ所の踏切警報機が鳴りだしたり、遮断棒が降下します。

特に、除雪車輛で線路の除雪をするときは、踏切の遮断時間

が長くなります。

このため、踏切通過車輛や歩行者のみなさんにご迷惑をおかけすることもあります。つきのことには特段のご協力をお願いいたします。

◇警報機が鳴り、また、遮断棒が降下しているときは、必ず停止してください。

◇遮断棒が降下しているとき、遮断棒をあげて通るようなことは絶対しないでください。遮断棒を無理にあげますと、モーターの作動が止まり、定格以上の

工業統計調査にご協力を

昭和51年工業統計調査は、12月31日現在で実施されます。ことしは、5年ごとに行われる工業実態基本調査(製造業のうちから抽出選定された指定企業を対象)もあわせて行われます。

両調査は、国内の製造業のすがたや、製造業活動状況及び中小企業の近代化、経営の合理化を図るための基礎資料を作成する目的で行われるものです。したがって、提出された調査票は、統計以外の目的に使用されることはありません。

後日、調査員が調査票を回収に伺いますので、該当者は、指定期日までに提出くださるようご協力をお願いいたします。

(参考)

昭和50年工業統計調査結果 (繊維工業)

	繊維製造品出荷額等	県計に占める割合
県計	27,529,420万円	100%
十日町市	7,440,144万円	27.0%
見附市	4,574,705万円	16.6%
五泉市	4,485,384万円	16.3%
栃尾市	2,876,542万円	10.5%
加茂市	1,260,020万円	4.6%
他町村	6,892,625万円	25.0%

市消防団長に 樋口朝則氏



樋口朝則氏
(中在家)

波間幸三氏の辞任に伴い、十二月八日付で十日町市消防団長に樋口朝則氏が任命されました。樋口氏は、中在家の出身、農業。昭和八年九月水沢村消防団

力が働きますので、故障の原因になります。また、列車及び除雪車輛の通過の際、保安装置の機能が働かなくなります。

入団、二十一年三月副分団長、二十四年三月分団長、二十五年九月副分団長、三十四年九月分団長、三十七年四月市町村合併により、水沢村消防団長から十日町市消防団副団長を勤める。

このように、樋口氏は、水沢村消防団員として入団以来、四十二年の長きにわたり、消防団活動にまい進してきました。

市民体育館一般開放 変更のお知らせ

期間 昭和五十一年十二月二十日から昭和五十二年三月三十一日まで。

土曜日	金曜日	木曜日	水曜日	火曜日	月曜日	
野球	排球	卓球	卓球	庭球	排球	午後五時半 午後七時半
排球	排球	卓球	卓球	庭球	排球	午後七時半 午後九時半
庭球	卓球	排球	排球	排球	卓球	

ご協力をお願いします

路上駐車は絶対しないでください。もし、除雪作業のため、路上駐車禁止場所に駐車している車を損傷した場合は、その修理代や車を排除させるために要した費用等みなさんのご負担になります。

なお、路上駐車禁止場所は、当該地点に道路標識で表示してありますが、市及び土木事務所、警察署では、事業所等の協力を得て、夜間バトロールを強化し、路上駐車を排除することになっています。

新潟県公安委員会は、通年駐車禁止区域のほか、冬期臨時駐車禁止区域を定めました。ご協力ください。

(十日町市・十日町土木事務所・十日町警察署)

なだれ事故に注意

なだれは新雪でも発生します。危険な場所があるときは、十分注意し、また、必要により、なだれ危険標識を設置していただき、雪庇の排除やう回路の確保など、なだれによる事故防止を

はかると共に特に児童、生徒の登下校時の安全確保には特段のご配慮をお願いします。

なだれ危険標識の破損、紛失等の場合には、部落において竹ざお、赤い布などを利用して措置してください。

雪おろしにご注意

例年、屋根の雪おろしが遅れたために、建物が全半壊する等の事故が起きています。特に雪おろしは、早めに行ってください。また、除雪や消雪をした道路に雪を捨てないでください。やむを得ず路上に雪をおろす場合、町内毎に一斉におろすよう日を定めて、土木事務所、市役所雪害対策室と連絡をとって実施してください。なお、雪は路側へ積み上げ、車道部は二車線または一車線を必ず確保するようにしてください。

自分の家の前は自分で除雪を

各戸の出入口は、除雪作業でふさがれる場合がありますので、ご迷惑でも、各戸で手直しし、入口の両側に積み上げてくださ

流雪溝の使用について

無秩序な流雪溝、道路側溝の流雪使用は、溢水や住宅浸水事故を引きおこします。使用の際は、下流のことを考え、正しく利用してください。

消火栓は、はつきりわかるよう目じるしを。除雪作業中は危険です。特にこども等は絶対近寄らせないでください。

「勤労青少年ホームの歌」募集

労働省、社団法人全国勤労青少年ホーム協議会では、勤労青少年ホーム発足二十周年を記念して、「勤労青少年ホームの歌」をつぎのとおり募集しています。

応募資格 青少年ホーム利用者等関係者 応募期間 昭和五十二年三月末まで 応募規定

①歌詞(三番まで)及び曲のそろったもの②歌詞の内容は、ホームにふさわしいもの③任意の用紙に歌詞を縦書きし、五線紙に曲及び歌詞を記入のこと④歌を吹きこんだカセットテープを

あわせて添付すること⑤用紙の余白又は裏面に、作詞者及び作曲者の氏名、性別、生年月日、住所、郵便番号及び電話番号を記入すること⑥封筒の左下部に「勤労青少年ホームの歌応募」と朱書きすること。

農業委員会委員選挙人名簿の調製にご協力ください

市農業委員会は、毎年一月一日現在で農業委員会委員選挙人名簿を調製していますが、このほど七十以上の農地耕作者世帯を対象に登載申請書用紙を配布しましたので、農事連絡員等を通じて、一月十日までに市農業委員会事務局へ提出してください。

訓練生を追加募集

魚沼専修職業訓練校

同校では、昭和五十二年度訓練生をつぎのとおり募集しています。募集科名木工科、建築科、左官科 選考日時昭和五十二年一月二十日及び三月二十八日 その他入校願書等の提出は公共職業安定所または魚沼専修職業訓練校へ。

中小企業関連倒産防止資金のご利用を

取引先の倒産により資金を必要とする場合、中小企業関連倒産防止資金をご利用ください。

■融資対象者：倒産した企業に対して債権を有している中小企業者

■貸付限度：一千万円以内

■使途：運転資金
■貸付期間：三十六ヵ月以内

■利率：年七・五%

■担保等：保証協会の保証

■認定：市長または商工会議所会頭の認定が必要

■申し込み：信用保証協会又は取扱金融機関へ

■お問い合わせは、市役所商工課、十日町商工会議所へ

こだま号貸出文庫

配本所を配置

みなさんに親しまれてきた自動車文庫こだま号は冬ごもりにはいり、かわって貸出文庫配本所をつぎのとおり配置いたしました。ご利用ください。なお、個人の家等で文庫配本所になっている所が多い関係上、迷惑にならないような時間を選んでご利用ください。

貸出文庫配本所

飛渡地区 曾根昭治方(池谷) 飛二小学校、阿部三代継方(東枯木又) 下条地区 二子冬季分校、慶地冬季分校、田村正徳方(渡野) 水口公民館、上新田公民館、願入冬季分校 美佐島地区 江道・猿倉集落センター、津池冬季分校、庭野六郎方(赤倉) 大池小学校 水沢地区 佐藤友三

国民年金豆知識

思いがいていませんか?

国民年金に加入しなくても、また、保険料を納めなくてもだれでも七十歳になれば福祉年金が貰えると思いいている方はありませんか。

これは、間違いで、保険料を納めないで老齢福祉年金を貰えるのは、明治四十四年四月一日

福祉年金の支払いは

一月六日から

福祉年金は、一月六日から各郵便局で支払いが開始されます。福祉年金の受給者は、指定郵便局で忘れずにお受けとりください。(市民課国民年金係)

公給領収証を忘れずに

みなさんが飲食店、料理店、旅館等を利用された場合、十円の料理飲食等消費税がかかります。お店では税金を受け取ったしるしに公給領収証を渡すことになっています。

これは、みなさんが料金といつしよに料理飲食等消費税を納めたしるしですから、必ず受け取るようにしましょう。

なお、一定の金額(免税点)以下の飲食や宿泊には税金がかかりません。免税点は別表のとおりです。(十日町財務事務所)

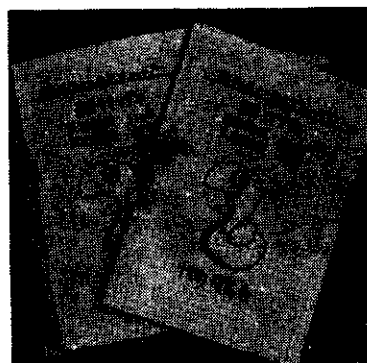
免税点はつぎのとおり

料理店、小料理店、カフェー、バー、キャバレーなど	免税点適用なし	旅館、ホテル	宿泊(一泊二食の宿泊料金が免税点を超えた場合の基礎控除額一人一泊につき千五百円)	旅ホ	飲食店、喫茶店など	経理区分食堂(デパートの食堂など)	仕出し、出前
一人一泊につき	一人一泊につき	一人一回につき	一人一回につき	一人一回につき	一人一回につき	一人一回につき	一人前
三千四百円	三千四百円	千七百円	千七百円	千七百円	千七百円	八百五十円	千七百円

明窓会が点字カレンダーを作成

十日町明窓会(内山吉晴会長)は、このほど、昭和五十二年の点字カレンダー(四十五部を作成し、三十七名の盲人と、中魚十日町管内の社会福祉事務所へそれぞれ寄贈しました。盲人の方々は、これまで曜日等、自分で確かめることができず不自由していることと。また、会員たちの技術向上等を目的として配布したもので、盲人の人達に大変喜ばれています。「明窓会」は、点約奉仕を目的として昭和四十八年誕生。

できあがった点字カレンダー



会員どうしの熱心な学習で、これまで、市報とおかまちを毎月点約し、点約奉仕の輪を広げてきました。会員は、主婦、高校生等十五名。今回のカレンダーは、B五版二十四ページで、日曜表のほか、盲人の方がつくった俳句や年中行事などが多くとり入れられています。

恩給法が一部改正されました

請求は市社会福祉事務所へ

□旧軍人普通扶助料受給者に扶養加給します。

普通恩給受給者の遺族で普通扶助料を受ける者が妻であつて、その扶養遺族である子供が、十八歳未満のもの、十八歳以上二十歳未満の不具廃疾のもの、又は二十歳以上の不具廃疾で生活資料を得るみちのない者などの場合、扶助料に扶養加給が付されます。

□傷病者遺族特別年金を支給
昭和二十九年四月一日以降に傷病年金受給者（第一款症〜第四款症）並びに特例傷病恩給受給者で特別項症〜第一款症まで

の方が、（公務によらない）平病死をされ、その遺族の方が扶助料などを全く受給していない場合に十萬円の年金が支給されます。

□旧満洲農産物検査所職員であつた方は、旧軍人等の在職年と旧満洲農産物検査所在職年数を通算することになります。

□一時恩給の請求は早めに
昭和五十年の法律改正で、引き続き實在職年が三年以上七年未満の兵の階級であつた者にも一時恩給（一時扶助料）が支給されます。

昭和52年 出初式のお知らせ

昭和52年出初式をつぎのとおり行います。当日は、早朝から警鐘を点打いたします。

地区名	日時	場所
十日町・川治・四日町・吉田	一月六日（木）午前十時	市民会館
中条平場	一月十六日（日）午前十時	中条公民館
中条山地	一月四日（火）午前四時	克雪センター
六箇地区	一月四日（火）午前十一時	六箇小学校
下条地区	一月七日（金）午前十時	下条公民館
水沢地区	一月十四日（火）午前十時	水沢出張所

1月分保健事業のお知らせ

事業名	月日	受付時間	会場	対象者	参集区域	備考
3歳児検診	1月18日（火）	午後1時〜2時半	十日町公民館	48年7月生れのもの	全地区	3歳6カ月児を対象、個人通知がなくとも該当の方はおいでください
4カ月児検診並びに育児学級	1月21日（金）	午後1時〜1時半	十日町公民館	51年9月生れのもの	全地区	身体測定、内科検診
相談	1月19日（水）	午後1時〜2時半	十日町公民館	51年1月1日〜3月31日まで生まれたもの	新座地区	身体測定、保育についての相談
相談	1月11日（月）	午後1時〜2時	下条出張所	相談	下条地区	
相談	1月7日（金）	午前10時〜11時	吉田出張所	相談	吉田地区	
相談	1月7日（金）	午後1時〜2時	中条公民館	生後12カ月までのもの	中条地区	
相談	1月6日（木）	午前10時〜11時	水沢出張所	生後12カ月までのもの	水沢地区	

1月分 休日救急医

- 1日（土）庭野医院（神明町）
☎2-2711番
- 2日（日）中条病院（北原）
☎7-3018番
- 3日（月）大島医院（川原町）
☎2-2957番
- 9日（日）至誠堂医院（西浦東）
☎2-3276番
- 15日（土）十日町病院（高田町3南）
☎7-5566番
- 16日（日）池田医院（本町西1）
☎2-2581番
- 23日（日）富田医院（神明町）
☎2-3269番
- 30日（日）山口医院（袋町中）
☎2-2174番

年末年始のご用はお早めに

市役所、保育所等の業務は12月29日から1月3日まで休ませていただきます。

なお、市民課、税務課、会計課などの窓口と、ごみ収集作業は12月30日まで行います。